

令和8年度 中標津町・羅臼町職員採用試験要項 (技術職)

1. 採用職種、採用予定数

町名	職 種	採用予定数
中標津町	土木職	1名
羅臼町	土木職	2名
	建築職	1名

[試験の主なポイント]

- ⇒ 技術職試験日程を2か月以上早めて、5月中に最終内定を発表します
- ⇒ 教養試験は、公務員試験対策が不要な「SPI3」を実施します
- ⇒ 教養試験は、全国のテストセンターや自宅等でのオンライン受験により実施します。
- ⇒ 面接試験の面接もオンライン受験が可能です

2. 職務内容

【土木職】道路、河川、公園、橋梁、上下水道施設等の工事の設計、施工監理、維持管理等の業務に従事します

【建築職】確認申請業務、公共施設の営繕等設計及び監督、公共建築物や民間建築物における建築基準法適合確認他、関係各種法令に携わる業務に従事します

3. 受験資格（各町共通）

受験資格
平成10年4月2日以降に生まれた方で、大学、短期大学、高等専門学校、または「専門士」の称号が付与される文部科学大臣が認めた専門学校のうち、専門課程（土木・建築）を専攻し卒業した方、または令和8年3月31日までに卒業見込みの方

◇次のいずれかに該当する方は、受験できません

- ①日本国籍を有しない方
- ②禁固以上の刑に処せられその執行を終えるまで、又は執行を受けることがなくなるまでの方
- ③採用希望町の町職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方
- ④日本国憲法の制定の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

4. 試験の方法・内容

区分	試験科目	試験内容
教養試験	S P I 3	職員に求められる業務遂行に必要な基礎能力を確認します。 試験内容は、学歴により異なるレベルとなります。
面接試験	個別面接	人柄や性格、職務に対する意欲などを評価します

※SPI3は、基礎能力検査と性格検査で構成されています。

5. 試験日程及び試験会場

区分	試験日時	試験会場等
教養試験	令和7年5月23日（金） までに受験	次の方法から選択 ・全国のSPI3テストセンター（※1） ・自宅等でのオンライン受験（※1）
面接試験	令和7年5月25日（日）	次の方法から選択 ・採用希望町の役場庁舎での受験 （中標津町役場・羅臼町役場） ・自宅等でのオンライン受験（※1）

※1 オンライン受験にはWEBカメラ付パソコンやインターネット環境が必要です。

教養試験の受験がいずれの方法でも困難な場合は、各町担当者までお知らせください。

※2 障がいのある方で、試験会場で特に必要な対応がある場合は、申込時にその旨を申し出てください。

6. 受験申込について

提出書類	・受験申込書（指定様式） ※職歴は、学校卒業後から空白期間のないようにアルバイトや無職の期間も全て記入してください。 ・面接シート（各町指定様式）
受付期間	<u>令和7年5月13日（火）必着（郵送可）</u> 持参の場合は、午前9時から午後5時まで（土・日曜日及び祝日は不可。） ※郵送の場合は封筒に「採用試験申込書在中」と記載してください。
提出先	希望する町の担当（詳細は下記に記載）

7. 合格発表

両試験の完了後、1週間程度で発表する予定です。

合格発表は合格者の受験番号を各町ホームページに掲載するほか、合格者に文書にて通知します。

8. 採用予定日

令和8年4月1日

※合格者と協議のうえ、採用日を変更する場合があります。

※採用後6ヶ月間は地方公務員法の規定により条件付採用となります。

9. 勤務条件等について（令和7年4月現在）

勤務時間	・勤務時間　〔中標津町〕午前8時30分～午後5時15分（うち休憩時間1時間） 〔羅臼町〕午前8時45分～午後5時30分（　　　　　〃　　　　　） ・勤務日　完全週休2日制 ※配置部署により始業終業時間及び勤務日が異なる場合があります
給料	・初任給（月給）　大学卒　　　　　220,000 円 　　　　　　　　　短大卒（2年制）　201,000 円 　　　　　　　　　高校卒　　　　　188,000 円 ※初任給は職務経歴等に応じて加算します。 ※各年齢時の目安は次のとおりです（職務経歴等で変動します）。 【40歳、配偶者・子2人扶養の場合】 （年収）約580万円（賞与、扶養手当、寒冷地手当を含む） その他に時間外勤務手当、通勤手当（通勤距離2km以上）、 住居手当（上限28,000円/月※1）が支給されます 【30歳、配偶者・子1人扶養の場合】 （年収）約480万円（賞与、扶養手当、寒冷地手当を含む） その他に時間外勤務手当、通勤手当（通勤距離2km以上）、 住居手当（上限28,000円/月※1）が支給されます ※1 中標津町の上限額。羅臼町は上限31,000円/月
諸手当	賞与（期末・勤勉手当）、扶養手当、通勤手当、住居手当、寒冷地手当、 時間外勤務手当、その他町条例の規定による手当支給があります
休暇制度	年次有給休暇：1年につき20日間付与（4月採用の場合は15日） 特別休暇等の一例 ・産前産後休暇　：産前8週間、産後8週間 ・子の看護休暇　：9歳以下の子の看護のため年5日 ・育児休業　　　：子が3歳の誕生日まで （無給ですが1歳まで育児休業手当金が支給されます） ・介護休暇　　　：要介護者の介護のため通算6月以内 （無給ですが、介護休業手当金が支給されます）
福利厚生	健康保険：北海道市町村職員共済組合の共済制度に加入します 年金制度：厚生年金と退職等年金に加入します 退職金：在職年数に応じて北海道市町村職員退職手当組合から支給されます

10. その他

応募書類は一切返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

1 1. 問合せ先及び応募書類提出先

中標津町	〒086-1197 北海道標津郡中標津町丸山 2 丁目 22 番地 中標津町役場 総務部総務課職員係 (電 話) 0153 - 74 - 0757 (メー ル) shokuin@nakashibetsu.jp
羅臼町	〒086-1892 北海道目梨郡羅臼町栄町 100 番地 83 羅臼町役場 総務課総務係 (電 話) 0153 - 87 - 2111 (メー ル) rausu.saiyou_22@rausu-town.jp